

店舗別申請額計算書

この計算用紙は、
 4月20日～5月11日の「カラオケ設備利用自粛要請」に
 応じていただいた事業者で、従前より夜間営業(※)をしており、
 飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を取得していない店舗に
 提出していただく様式です。

※名古屋市内の店舗は「午前5時～午後8時の時間帯を越えての営業」、名古屋市の外の店舗は「午前5時～午後9時の時間帯を越えての営業」

以下のチャートに従い
 使用する店舗別申請額計算書を確認してください

4/20～5/11

中小企業者等

(中小企業、個人事業主、その他法人)
 ですか？

※中小企業基本法における「中小企業」の定義

業種分類	ア: 資本金の額又は 出資の総額	イ: 常時使用する 従業員の数
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

- ア・イのいずれかに該当すれば「中小企業」
- 主たる業が「飲食業」の場合、業種分類は「小売業」となります

はい

いいえ

2019年または2020年いずれかの4～5月
 (2ヶ月間)の、カラオケ事業における売上高(税抜)が
 以下のどれに該当しますか？ ※店舗ごと

名古屋市内	名古屋市の外
① 610万円以下 (1日あたり10万円以下)	① 508万3,333円以下 (1日あたり83,333円以下)
② 610万円超～ 1,525万円以下 (1日あたり 10万円超～25万円以下)	② 508万3,333円超～ 1,525万円以下 (1日あたり 83,333円超～25万円以下)
③ 1,525万円超 (1日あたり25万円超)	③ 1,525万円超 (1日あたり25万円超)

①

②

③

各計算方式に応じたA～Dの
 「店舗別申請額計算書」を用いて
 支給額を計算してください

売上高方式 下限額	
名古屋市内 A P11	名古屋市の外 C P14
4万円/日	2.5万円/日

売上高方式 売上高に応じて	
名古屋市内 A P11	名古屋市の外 C P14
4～10万円/日	2.5～7.5万円/日

売上高方式 上限額	
名古屋市内 A P11	名古屋市の外 C P14
10万円/日	7.5万円/日

売上高減少方式 減少額に応じて	
名古屋市内 B P13	名古屋市の外 D P15
10～20万円/日	7.5～20万円/日※

売上高減少方式 減少額に応じて	
名古屋市内 B P13	名古屋市の外 D P15
0～20万円/日	0～20万円/日※

はい

いいえ

2019年または2020年いずれかの4～5月
 (2ヶ月間)の、カラオケ事業における売上高(税抜)を
 2021年4～5月(2ヶ月間)と比較したとき、

名古屋市内	名古屋市の外
減少額が 1,525万円以下 (1日あたり25万円以下)ですか？	減少額が 1,143万7,500円以下 (1日あたり18万7,500円以下)ですか？

【注意】 税込経理方式を用いている場合などで、税抜の売上高が分からない場合は、税込売上高を「1.1」で割り
 (2019年9月以前の売上高については「1.08」で割り)、小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

※ 20万円又は2020年度若しくは2019年度の
 1日あたり売上高×0.3のいずれか低い額が上限

2020年の4月2日以降に営業開始した店舗など、A～Dの「店舗別申請額計算書」による算出が難しい店舗については、コールセンターにお問い合わせください。

店舗別申請額計算書



- ・支給対象店舗かどうかは3ページのチャート図でご確認ください。
- ・どの計算書を用いるかは9ページのチャート図でご確認ください。

2019年または2020年の4～5月(2ヶ月間)の売上高から、支給額を計算しましょう。

手順1:

2019年または2020年いずれかの4～5月(2ヶ月間)の、カラオケ事業における売上高(税抜)はいくらですか?

※売上帳などに記載されている月間売上高を税抜で記入してください。税抜の売上高が分からない場合は、税込売上高を「1.1」で割り(2019年9月以前は「1.08」で割り)小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

2019年または2020年4月の売上高 円(税抜)	+	2019年または2020年5月の売上高 円(税抜)	=	ア: 円(税抜)
------------------------------	---	------------------------------	---	-------------

↑ 同様の4月・5月の売上高を記入してください ↓

「ア」の金額が 6,100,000円(税抜)以下(1日あたり100,000円以下)の場合

協力金1日あたり支給単価 **イ: 40,000円** です

「ア」の金額が 6,100,000円(税抜)超(1日あたり100,000円超)の場合

「ア」の金額 ÷ 61日 × 0.4 = 円

↓ 1,000円未満切上 ※10万円を超える場合は、100,000円(上限額)

協力金1日あたり支給単価 **ウ:** 円

手順2:

支給額を計算しましょう。

【4/20～5/11(まん延防止等重点措置期間)にかかる協力金支給額の計算】

【イまたはウの金額】 ×

※最大22日間 協力日数 _____日

 = 円

★1

〈※複数店舗ある場合はコピーして使用してください。〉

店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額(上記★1)を交付申請書(P7,8)の申請金額欄に転記してください。

店舗別申請額計算書 - ②

- ・支給対象店舗かどうかは3ページのチャート図でご確認ください。
- ・どの計算書を用いるかは9ページのチャート図でご確認ください。

売上高の減少額を算出し、支給額を計算しましょう。

手順1: 2019年または2020年と、2021年4～5月(2ヶ月間)の、カラオケ事業における売上高合計額(税抜)をそれぞれ計算します。

※売上帳などに記載されている月間売上高を税抜で記入してください。税抜の売上高が分からない場合は、税込売上高を「1.1」で割り(2019年9月以前は「1.08」で割り)小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

2019年または2020年4月の売上高 円(税抜)	+	2019年または2020年5月の売上高 円(税抜)	=	ア: 円(税抜)
------------------------------	---	------------------------------	---	-------------

↑ 同じ年の4月・5月の売上高を記入してください ↑

2021年4月の売上高 円(税抜)	+	2021年5月の売上高 円(税抜)	=	イ: 円(税抜)
----------------------	---	----------------------	---	-------------

手順2: 協力金1日あたり支給単価を計算します。

$$\boxed{\text{「ア」} - \text{「イ」}} \div 61 \text{日} \times 0.4 = \text{円}$$

1,000円未満切上 ※20万円を超える場合は、200,000円(上限額)

協力金1日あたり支給単価

ウ: 円
最大20万円※

手順3: 支給額を計算しましょう。

【4/20～5/11(まん延防止等重点措置期間)にかかる協力金支給額の計算】

$$\boxed{\text{「ウの金額」}} \times \begin{matrix} \text{協力日数} \\ \text{※最大22日間} \\ \text{_____日} \end{matrix} = \text{★1} \text{円}$$

〈※複数店舗ある場合はコピーして使用してください。〉

店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額(上記★1)を交付申請書(P7,8)の申請金額欄に転記してください。

店舗別申請額計算書



記入例はP10の(A)のものを参考してください。

- ・支給対象店舗かどうかは3ページのチャート図でご確認ください。
- ・どの計算書を用いるかは9ページのチャート図でご確認ください。

手順1:

2019年または2020年いずれかの4～5月(2ヶ月間)の、カラオケ事業における売上高(税抜)はいくらですか?

※売上帳などに記載されている月間売上高を税抜で記入してください。税抜の売上高が分からない場合は、税込売上高を「1.1」で割り(2019年9月以前は「1.08」で割り)小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

2019年または2020年4月の売上高	+	2019年または2020年5月の売上高	=	4月～5月(2ヶ月間)の売上高
円(税抜)		円(税抜)		ア: 円(税抜)

↑ 同一年の4月・5月の売上高を記入してください ↑

手順2:

支給額を計算しましょう。

【4/20～5/11(まん延防止等重点措置期間)にかかる協力金支給額の計算】

5,083,333円(税抜)以下(1日あたり83,333円以下)の場合

協力金1日あたり支給単価は **25,000円** です。

以下を記入して支給額を算出しましょう。

$$25,000円 \times \begin{array}{|c|} \hline \text{※最大22日間} \\ \text{協力日数} \\ \hline \end{array} \text{日} = \begin{array}{|c|} \hline \star 1 \\ \hline \end{array} \text{円}$$

5,083,333円(税抜)超(1日あたり83,333円超)の場合

$$\text{「ア」の金額} \div 61日 \times 0.3 = \begin{array}{|c|} \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

↓
[1,000円未満切上] ※75,000円を超える場合は、75,000円(上限額)

協力金1日あたり支給単価
イ: 円
最大75,000円※

$$\text{「イ」の金額} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{※最大22日間} \\ \text{協力日数} \\ \hline \end{array} \text{日} = \begin{array}{|c|} \hline \star 1 \\ \hline \end{array} \text{円}$$

〈※複数店舗ある場合はコピーして使用してください。〉

店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額(上記★1)を交付申請書(P7,8)の申請金額欄に転記してください。

店舗別申請額計算書



記入例はP12の㊸
のものを参考にし
てください。

- ・支給対象店舗かどうかは3ページのチャート図でご確認ください。
- ・どの計算書を用いるかは9ページのチャート図でご確認ください。

売上高の減少額を算出し、支給額を計算しましょう。

手順1: 2019年または2020年と、2021年4～5月(2ヶ月間)の、カラオケ事業における売上高合計額(税抜)をそれぞれ計算します。

※売上帳などに記載されている月間売上高を税抜で記入してください。税抜の売上高が分からない場合は、税込売上高を「1.1」で割り(2019年9月以前は「1.08」で割り)小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

2019年または2020年4月の売上高 円(税抜)	+	2019年または2020年5月の売上高 円(税抜)	=	ア: 円(税抜)
------------------------------	---	------------------------------	---	-------------

↑ 同一年の4月・5月の売上高を記入してください ↑

2021年4月の売上高 円(税抜)	+	2021年5月の売上高 円(税抜)	=	イ: 円(税抜)
----------------------	---	----------------------	---	-------------

手順2: 協力金1日あたり支給単価を計算します。

「ア」 - 「イ」 ÷ 61日 × 0.4 = 円

1,000円未満切上 ※20万円を超える場合は、200,000円(上限額)

協力金1日あたり支給単価 ウ: 円	最大20万円※
-------------------------	---------

手順3: 4/20～5/11 (まん延防止等重点措置期間)の協力金1日あたり支給単価の上限額を計算します。

「ア」 ÷ 61日 × 0.3 = 円

1,000円未満切上 ※20万円を超える場合は、200,000円(上限額)

協力金1日あたり支給単価上限額 エ: 円	最大20万円※
----------------------------	---------

手順4: 支給額を計算しましょう。

【4/20～5/11(まん延防止等重点措置期間)にかかる協力金支給額の計算】

「ウ」及び「エ」のうち
いずれか低い方の金額
 ×

協力日数
※最大22日間
_____日
 =

★1
円

※1,000円未満切上した金額を記入

〈※複数店舗ある場合はコピーして使用してください。〉

店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額(上記★1)を交付申請書(P7,8)の申請金額欄に転記してください。